

第 1 回

三木市

財政健全化アドバイザー会議

会議録

令和 8 年 5 月

三木市 総務部 経営管理課

**第 1 回（令和 8 年 4 月 3 0 日）
三木市財政健全化アドバイザー会議 会議録**

- ◇ 第 1 回三木市財政健全化アドバイザー会議日程及び会議の概要
令和 8 年 4 月 3 0 日（木）午後 4 時 0 0 分開会

- 1 開会 市長あいさつ
- 2 計画の推進体制について
- 3 三木市財政健全化アドバイザー会議について
- 4 委員紹介
- 5 三木市出席者紹介
- 6 議事
 - (1) 委員長の選任について
 - (2) 委員長の職務代理について
 - (3) 第 1 期 財政健全化計画（令和 4 年～令和 8 年）の取組について
 - (4) 本市財政の現状分析について
 - (5) 第 2 期 財政健全化計画の概要（案）について
 - (ア)「事業見直し」及び「事業効率化」に取り組むことについて
 - (イ)「第 2 期計画の目標設定時期」について
 - (ウ)「第 2 期計画の目標」について
- 7 今後のアドバイザー会議の進め方について
- 8 閉会 副市長あいさつ

◇ 出席委員

- ◎ 定野 司 ○ 瓦田 沙季 石本 成史
◎委員長 ○職務代理

◇ 議 事

< 1 開会 >

仲田市長あいさつ

< 2 計画の推進体制について >

資料による説明

< 3 三木市財政健全化アドバイザー会議について >

設置要綱による説明

< 4 委員紹介 >

委員 3 名の紹介

< 5 三木市出席者紹介 >

両副市長、総合政策部長、総務部長ほか職員 7 名の紹介

< 6 議事 >

(1) 委員長の選任について

定野委員が委員長に選任された。

(2) 委員長の職務代理について

瓦田委員が職務代理に指名された。

(3) 第 1 期 財政健全化計画（令和 4 年～令和 8 年）の取組について

(4) 本市財政の現状分析について

(3) と (4) を一括して資料による説明

・ 質疑応答

○ 委員

本資料の取り扱いについては今後の会議のベースとなるので次のことに留意していただきたい。費用の増加や経常収支比率の悪化などについては、必ずしも悪いものではなく、これまでの施策で現状の市民の満足度が高い状態であれば問題ない。

他市比較については、お金の使い道が他の自治体と違うということを明確にさせることが重要。市として重点的に推進している事業であれば、1 人あたりの費用が高くても問題ないので、ただ単に高い低いだけで比較してはいけない。

なので、他市より費用が高いから効率化ができていないということではない。お金を使って市民生活の何がどのように向上したのかという点が重要であることを忘れてほしくない。

○委員

効果検証をすることが重要。費用をかけて効果が十分にでていれば良いのであって、逆に費用をかけて効果があまり出ていないのであれば、事業の見直し等を検証する必要がある。

基金の積み立てについては、過去から基金の積み立てが計画的にできているか検証すべき。合併特例債や臨時財政対策債などを発行した際には、償還のための財源の一部は地方交付税によって手当されるため、その分をその他の事業に充てるのではなく、償還資金として残しておくべき。特に H17 から H30 は市債が増えているにもかかわらず、基金が減少している状況については、起債の償還のための財源を積み立てできていたかどうか検証すべき。

第 1 期の財政健全化が必要となった 3 つの原因について、まず 1 つ目の原因については、市民サービスの削減ということで痛みを伴うもの。第 1 期で見直しをすでに実施しているため、更なる見直しをする場合は市民サービスの低下につながるおそれがあるため慎重に検討する必要性がある。

2 つ目の原因については、計画的な基金の積み立てと計画的な償還によってある程度工夫する余地があるかもしれない。

3 つ目の原因については、普通交付税の縮減があったものの、令和 3 年度以降は追加交付があった。しかし、三木市の場合は、物価上昇と賃金上昇に伴って税収が大きく増えないところは 1 つの構造的な弱みだと思う。そのため、税収以外のところで自主的に安定的な収入の増加を図ることができるかどうか。自助努力で経費削減か収入の増加ができない場合は、地方交付税の算定について国に対する更なる要望を出していく必要がある。

○委員

財政健全化が必要な理由は、新たな施策の積み重ねによる経費の増加というところに収れんしていくのではないか。施策の積み重ねというのは、毎年の事業の積み重ねと、公共施設等にかかる維持管理の費用が増えているということ。

人口減少を伴う少子高齢化社会の中で最も危ない状況は、人口拡大してきた今までの手法を今も続けていることである。あれもこれもではなく、あれかこれかを選ばざるを得ない状況に来ているが、職員だけでなく、市民、議会、首長も含めて、各論に入る前に考える必要があるのではないか。

第 1 期財政健全化計画で、計画と実績に大きく乖離していて気になる部分は、時間外勤務の削減についてである。この要因はなぜか。また単価の上昇と時間の増加のどちらが影響か。

○事務局

第1期計画策定期間は、新型コロナウイルスの影響を受け、イベント等の通常業務が休止していた。その後新型コロナウイルスが収束してきたことで業務が以前の状態に戻ってきたことで時間が増加している。

○事務局

策定当初想定できなかった、人事院勧告のベースアップの影響を受けて単価が上昇していることも要因の1つである。

○委員

ここまでのまとめは次の通り。

- ・あれもこれもではなく、あれかこれか。お金を使っただけでなく、その効果検証が必要。
- ・基金の積み立てが必要。
- ・今後も普通交付税の追加交付が不透明な状況の中、今後なかった時にどうするか備えが必要。

(5) 第2期 財政健全化計画の概要（案）について

資料による説明

- ・質疑応答

○委員

今の2つの視点「組織及び運営の合理化」「財源の確保」の表題だと、事業見直し表現されていないように感じる。これまでの議論であった、あれかこれかというポイントを計画に盛り込むためには「組織及び運営の合理化」という表題の修正が必要。

基金という言葉の定義を明確にしておくべき。資料の中では「基金（貯金）」、「財政基金」、「全基金」というように「基金」という言葉だけで複数の表現がされているため、財政調整基金だけを指しているのか、それともその他の目的基金も含めて指しているのかわかりやすくしておく必要がある。

利用者負担の適正化というのは、必ずしも利用者だけではないので受益者負担という表現が良い。

○委員

2つの視点「組織及び運営の合理化」「財源の確保」という大きな方向性は問題ない。「財源の確保」では、現状の財源に大きな増加が見込めないのであれば、その他の更なる財源確保に知恵を絞る必要がある。その際にはこの会議だけでなく、職員や市民等からアイデアを募集することを実施するのも1つの手法である。また、官民連携によって事業の財源を他の財源へ組み換えができないかどうか検討する必要がある。

「組織と運営の合理化」については、大きな公共事業を実施する場合は、一度建設するとその後の維持管理費が必要になるので、単年度だけの収入支出を考えるのではなく、長期的にこの事業にかかるランニングコストを踏まえた収入支出を検討して実施すべき。

今後も引き続き事業見直しを実施し、今の時代に合わない事業がある場合は削減する必要もある。一方で、必要性がある事業については、事業の手法を考える必要がある。例えば、市の職員が直接実施してきたものを市民のボランティアで補えるかどうかなど知恵を絞っていく必要がある。それらを検討するためにはそれぞれの事業担当の職員から提案できるような制度があっても良いと思う。

○委員

「組織及び運営の合理化」という名称は分かりにくいと感じる。財政健全化計画の理解を得るためには、キャッチーな名称にした方がよい。「組織及び運営の合理化」に紐づく各項目が連想しにくい。

財政調整基金と減債基金を合わせてどれくらい維持したいか、またはどれくらいあれば足りるのかという水準を示した方が良いのではないか。

○委員

目標額の523百万円はどのように設定されたのか。

○事務局

令和6年度決算における一般財源の不足額が523百万円であるため、それをひとまず目安としている。

○委員

例えば、標準財政規模の5%や10%という目標を持っていた方が説明しやす

いのではないか。財政調整基金は予算を作成する際に、ある程度予算に余裕を持たせるためにどうしても取崩しが必要なものである。目標の表現の仕方だけの問題ではあるが、取り崩さないというのは現実的ではない。

例示した標準財政規模の一定の割合とは別に、災害時等の緊急のための財源として持っておく必要がある。

起債の制限（どれくらいまで許容するか）を目標に設定しないのか。財政健全化という視点では、基金と起債の2つを見ておかないと不十分と感じる。例えば、実質公債費比率を起債許可基準の18%（実際にはそれ以下）までとするような基準があってもよい。

○委員

「組織及び運営の合理化」の各項目について、事業を廃止していくための仕組みづくりを追加できないか。新たな事業を始める時よりも事業を廃止するときの方が大変。事業の廃止にあたり、職員をサポートするよう仕組みが必要ではないか。

○委員

人件費については、今後は正規職員と会計年度任用職員の全体の総数をとらえて事業のやり方の工夫など検討する必要がある。

物件費の増加について、デジタル化については、一時的な投資が必要なものであっても、その後、業務の効率化につながっているのであれば問題はない。

歳出全体の増加については、コロナ等による短期的な増加要因もあれば、物価高騰のような長期的な増加要因もあると感じる。

物件費の増加も歳出全体の増加についても、一時的な増加要因か長期的な増加要因なのか分析し、長期的な増加要因に対しては対策が必要。

○委員

ここまでのまとめは次の通り。

- ・ 2つの視点の方向性については問題ないが、名称を変更することと、各項目の表現や中身を整理する必要がある。
- ・ 期間については、財政運営としては中長期的な視点で見ているものの、この計画としては5年間で問題ない。
- ・ 第1期財政健全化が必要となった原因は、第2期財政健全化計画にも密接に結びついているもの。そのため、第1期で実施したような形での事業の取捨

選択（事業の棚卸し）は当然第２期でも実施すべきであり、それに加えて第２期計画では事業の効率化ということが追加されるということ。

- ・事業を廃止するためには、職員のモチベーションを維持する仕組みが必要。
- ・第２期の目標設定については、次回第２回で設定する。

< ７ 今後のアドバイザー会議の進め方について >

資料による説明

○委員

第１回は現状評価と第２期計画の方向性にとどまっているが、第２回は各個別の事業の検討段階の案などについて議論する必要がある。検討段階の案なので率直な意見交換を実施したいので、第２回は非公開として開催することを提案する。

→各委員ともに異議なし。第２回は非公開とすることに決定。

< ８ 閉会 >

石田副市長あいさつ